

Make New Value その先へ



都築電気株式会社

第76回

定時株主総会 招集ご通知

平成28年6月29日（水曜日）開催

証券コード：8157

TSUZUKI DENKI CO.,LTD.

ツヅキグループは「お客さまに信頼されるプライム お客さまとともに成長を目指してまいります。」

株主のみなさまへ



代表取締役社長
日浦 秀樹

株主のみなさまにおかれましては、当社グループの事業に格別のご理解とご支援をいただきまして、誠にありがとうございます。

さて、当社グループの第76期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の報告書をお届けするにあたり、ご挨拶申し上げます。

当社グループは「収益構造の転換」「お客さま満足度の向上」「グループ力の結集」に取り組み、積極的な営業活動を推進してまいりました。この結果、当期における当社グループの業績は、売上高1,056億1,969万円（前期比0.3%増）、営業利益17億7,391万円（同23.3%増）、経常利益18億5,100万円（同13.3%増）を計上することができました。また、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、法人税法改正に伴う繰延税金資産の取り崩しを約2億3千万円計上したものの、7億1,712万円（同53.7%増）を計上することができました。

期末配当金につきましては、長年ご支援をいただいております株主のみなさまへ報いるため、当初予定の1株当たり5円から5円増配し、普通配当10円（中間配当金と合わせて年間15円）とすることにいたしました。

また、投資家のみなさまにとって、より投資しやすい環境を整え、当社株式の流動性の向上および投資家層の拡大を図るため、平成28年7月1日より普通株式の売買単位を100株にし、単元株式数の引き下げを行います。

株主のみなさまにおかれましては、なにとぞ倍旧のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

目 次

招集ご通知

定時株主総会招集ご通知	3
-------------	---

株主総会参考書類

第1号議案 取締役9名選任の件	4
第2号議案 監査役2名選任の件	7

事業報告（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

1.企業集団の現況に関する事項	8
2.会社の株式に関する事項	17
3.会社役員に関する事項	18
4.会計監査人に関する事項	20
5.業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項	21
6.剰余金の配当等の決定に関する方針	24

連結計算書類

連結貸借対照表	25
連結損益計算書	27
連結株主資本等変動計算書	28

計算書類

貸借対照表	29
損益計算書	31
株主資本等変動計算書	32

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告	33
会計監査人の監査報告	34
監査役会の監査報告	35

招集ご通知

株主各位

証券コード 8157
平成28年6月8日

東京都港区新橋六丁目19番15号
都築電気株式会社
代表取締役社長 日浦 秀樹

第76回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。
さて、当社第76回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、**平成28年6月28日（火曜日）午後5時まで**に到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時	平成28年6月29日（水曜日）午前10時
2. 場 所	東京都港区新橋六丁目19番15号 東京美術倶楽部ビル 当社本社会議室（10階） （末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項	報告事項 1. 第76期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第76期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 取締役9名選任の件 第2号議案 監査役2名選任の件

以 上

【お 願 い】

- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
- ・第76回定時株主総会招集ご通知添付書類のうち、「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、法令および定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.tsuzuki.co.jp/ir/general_meeting.html）に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。
- ・第76回定時株主総会招集ご通知添付書類に含まれる連結計算書類および計算書類は、会計監査人が監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。
- ・株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ホームページ（http://www.tsuzuki.co.jp/ir/general_meeting.html）に掲載いたしますのでご了承ください。
- ・代理人による議決権の行使
本株主総会において議決権を行使することのできる他の株主さま1名を代理人として、議決権を行使される場合は、代理人の方が、代理人ご自身の議決権行使書用紙に加え、株主さまご本人の議決権行使書用紙および代理権を証明する書面をあわせて、当日受付までお持ちいただきますようお願い申しあげます。
- ・当日は軽装（クールビズ）にて対応させていただきますので、ご了承くださいますようお願い申しあげます。株主のみなさまにおかれましても軽装にてご出席くださいますようお願い申しあげます。

株主総会参考書類

第 1 号議案 取締役 9 名選任の件

取締役 8 名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。経営体制の一層の強化を図るため、取締役 1 名増員して取締役 9 名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	ふりがな 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
1	ひうらひでき 日 浦 秀 樹 (昭和27年1月25日生)	昭和49年 4 月 当社に入社 平成 9 年 4 月 製造営業統括部第二営業部長 平成20年 4 月 理事 平成21年 6 月 取締役 平成24年 2 月 取締役執行役員 平成24年 5 月 代表取締役執行役員社長 (現在に至る)	24,670株
2	よし い かず のり 吉 井 一 典 (昭和32年9月25日生)	昭和56年 4 月 当社に入社 平成12年11月 経理部長 平成16年 4 月 理事 平成17年 6 月 取締役 平成22年 4 月 常務取締役 平成24年 2 月 取締役執行役員常務 平成27年 4 月 取締役執行役員専務 平成28年 4 月 取締役執行役員専務・管理本部長・ソリューション ビジネス革新本部副本部長 (現在に至る)	39,752株
3	えもり いさお 江 森 勲 (昭和34年1月27日生)	昭和56年 4 月 当社に入社 平成12年 4 月 福祉ビジネスプロジェクト担当部長 平成20年 4 月 理事 平成21年 6 月 取締役 平成22年 4 月 常務取締役 平成24年 2 月 取締役執行役員常務 平成27年 4 月 取締役執行役員専務 平成28年 4 月 取締役執行役員専務・ソリューションビジネス革新 本部長 (現在に至る)	27,649株

候補者 番 号	ふりがな 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
4	と ざわ まさ と 戸 澤 正 人 (昭和32年6月1日生)	昭和56年 4 月 富士通株式会社に入社 平成11年 4 月 同社西日本営業本部営業支援部長 平成13年11月 同社マーケティング本部ソフトサービス企画統括部長 平成19年 6 月 株式会社富士通ビジネスシステム（現株式会社富士通マーケティング）取締役 平成20年 6 月 富士通株式会社社長室長代理 平成22年 6 月 同社ソリューションビジネス企画室長 平成23年 8 月 当社顧問 平成24年 2 月 執行役員常務 平成24年 6 月 取締役執行役員常務 平成28年 4 月 取締役執行役員常務・ソリューション事業推進本部長・ソリューションビジネス革新本部副本部長（現在に至る）	9,750株
5	きた おか とし はる 北 岡 俊 治 (昭和32年8月3日生)	昭和55年 4 月 富士通株式会社に入社 平成12年 4 月 同社東日本営業本部東京ソリューション統括営業部エレクトロニクス産業営業部長 平成19年 4 月 同社東海営業本部静岡支社長 平成23年 6 月 同社マーケティング本部長代理 平成24年 4 月 同社執行役員 平成27年 4 月 同社執行役員常務（現在に至る） 平成27年 6 月 当社取締役（現在に至る） 〔重要な兼職〕 富士通株式会社 執行役員常務	0株
6	あん どう はじめ 安 藤 始 (昭和29年1月2日生)	昭和52年 4 月 当社に入社 平成 9 年 4 月 第二流通営業統括部第一営業部長 平成14年 6 月 取締役 平成17年 4 月 常務取締役 平成22年 4 月 代表取締役社長 平成24年 2 月 代表取締役執行役員社長 平成24年 5 月 取締役相談役（現在に至る） 平成27年 6 月 都築テクノサービス株式会社代表取締役社長（現在に至る） 〔重要な兼職〕 都築テクノサービス株式会社 代表取締役社長	26,255株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
7	志 村 一 弘 (昭和30年10月3日生)	昭和53年 4 月 当社に入社 平成13年 4 月 豊田営業所長 平成17年 4 月 理事・名古屋支店長 平成21年 6 月 取締役 平成24年 2 月 取締役執行役員 平成24年10月 取締役執行役員・ネットワーク本部長 平成28年 4 月 取締役執行役員・テクノロジーソリューション本部長・ソリューションビジネス革新本部副本部長 (現在に至る)	15,304株
8	※ 仲 井 正 人 (昭和32年2月26日生)	昭和54年 4 月 当社に入社 平成12年 4 月 大阪支店第二営業部長 平成24年 4 月 理事・西地区担当役員補佐・大阪支店長 平成24年 6 月 執行役員・西日本本部長・大阪支店長 平成27年 4 月 執行役員常務・西日本本部長・大阪支店長 平成28年 4 月 執行役員常務・ビジネスソリューション本部長・ソリューションビジネス革新本部副本部長・シンギュラリティグループ長 (現在に至る)	10,153株
9	※ 尾 山 和 久 (昭和35年2月24日生)	昭和59年 4 月 株式会社三菱銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行） に入行 平成22年 7 月 同行理事 平成24年 5 月 同行法人業務部 部長 平成25年 6 月 当社執行役員 平成28年 4 月 執行役員・ビジネスソリューション本部副本部長・シンギュラリティグループ副グループ長 (現在に至る)	3,395株

- (注) 1. 取締役候補者北岡俊治氏は、富士通株式会社の執行役員常務を兼務しており、当社は同社との間に製品販売等の取引関係があります。
2. 北岡俊治氏を除き各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 北岡俊治氏は、社外取締役候補者であります。
4. 社外取締役候補者とした理由および社外取締役として職務を適切に遂行できるものと会社が判断した理由
北岡俊治氏は、事業法人の執行役員常務としての豊富な経験、実績、見識を有し、また業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場にあり、社外取締役として当社経営に資するところが大きいと判断し、候補者としております。
5. 北岡俊治氏は、当社の特定関係事業者である富士通株式会社の業務執行者であり、富士通株式会社から執行役員常務としての報酬を受けております。
6. 北岡俊治氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
7. 当社は北岡俊治氏との間で、会社法第423条第1項に定める賠償責任の限度額を、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限り会社法第425条第1項各号に定める全額の合計額とする旨の責任限定契約を締結しております。なお、本議案が承認可決され、北岡俊治氏が再任された場合、引き続き上記責任限定契約を継続する予定であります。
8. ※は新任の候補者であります。
9. 新任取締役候補者の選任理由
(1) 仲井正人氏は、営業部門の支店長、本部長として幅広い経験と高い実績を有しております。また、当社執行役員常務として新経営理念の策定等、全社的視点での経営経験を有しており、当社取締役として適任と判断し、候補者としております。
(2) 尾山和久氏は、新ビジネスの立ち上げ等の経験、新しい発想、強力なリーダーシップを有しております。また、長年にわたる金融機関における経験を通じ計数的観点からの経営管理に強みを持っており、当社取締役として適任と判断し、候補者としております。

第2号議案 監査役2名選任の件

監査役水島俊久および中本 徹の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	ふりがな 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
1	みずしまとしひさ 水島俊久 (昭和28年1月26日生)	昭和50年 4 月 株式会社三菱銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行） に入行 平成14年 4 月 同行理事 平成15年 6 月 当社取締役 平成21年 4 月 常務取締役 平成24年 2 月 取締役執行役員常務 平成24年 6 月 常勤監査役 （現在に至る） 平成25年 6 月 都築テクノサービス株式会社 監査役 （現在に至る） 〔重要な兼職〕 都築テクノサービス株式会社 監査役	23,843株
2	※ おがさわらなおし 小笠原直 (昭和40年8月19日生)	平成 元 年 4 月 株式会社第一勧業銀行（現株式会社みずほ銀行）入 行 平成 3 年12月 太陽監査法人（現太陽有限責任監査法人）入所 平成 4 年 8 月 公認会計士登録 平成19年 4 月 太陽ASG監査法人（現太陽有限責任監査法人）代表 社員 平成20年10月 監査法人アヴァンティア 法人代表 代表社員 （現在に至る） 平成22年 4 月 国立大学財務・経営センター 監事 （現在に至る） 〔重要な兼職〕 監査法人アヴァンティア 法人代表 代表社員 国立大学財務・経営センター 監事	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 小笠原直氏は、社外監査役候補者であります。
3. 小笠原直氏を社外監査役候補者とした理由は、公認会計士として財務および会計に関する高い見識等を当社の監査体制の強化に活かしていただきたいためであります。また、同氏は過去に会社の経営に関与したことがない候補者であります。上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。
4. 小笠原直氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。
5. 本議案が承認可決され、小笠原直氏が選任された場合、当社は同氏との間で、会社法第423条第1項に定める賠償責任の限度額を、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限り会社法第425条第1項各号に定める全額の合計額とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。
6. 小笠原直氏は、平成28年6月28日付にて東ブレ株式会社の社外取締役就任する予定であります。
7. ※は新任の候補者であります。

以 上

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当期における我が国経済は、政府の経済政策等により、企業収益や雇用環境の改善傾向が見られ、緩やかな回復基調で推移したものの、中国をはじめとする新興国の景気減速、原油安の影響、米国景気回復の懸念および日銀によるマイナス金利の導入により、円高、株安が進行するなど、先行き不透明な状況が続いております。

情報ネットワークサービス産業においては、これまでのクライアントサーバシステムである“第二のプラットフォーム”が衰退しつつあり、第三のプラットフォーム^{*1}がICT産業の枠を超え、全産業において企業の成長と市場拡大を支えるビジネス基盤へと進化を続けています。このような変化により、革新技術の核となる、IoT^{*2}やインダストリー4.0^{*3}などに対する投資や業種、業界を横断する協業が活発化し、新たな成長機会を迎えています。

日本に限らずグローバルな社会が抱える様々な課題に対して、当社グループが関連する情報ネットワークサービス産業に求められる役割や期待はかつて無いほど高くなっています。

このような環境のもと、当社グループ各社はそれぞれの強みを生かしたソリューションサービスを積極的に推進した結果、設備投資への需要の高まりもあいまって業績は堅調に推移いたしました。一部のシステム開発商談について仕損じが発生したものの、サービスビジネスへの取り組みに注力したことが奏功し、売上、営業利益ならびに経常利益のいずれも前年実績を上回ることができました。

この結果、当期における当社グループの業績は、売上高1,056億1,969万円（前期比0.3%増）、営業利益17億7,391万円（同23.3%増）、経常利益18億5,100万円（同13.3%増）を計上することができました。また、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、法人税法改正に伴う繰延税金資産の取り崩しを約2億3千万円計上したものの、7億1,712万円（同53.7%増）を計上することができました。

- ^{*1} 第三のプラットフォーム
クラウドサービス、モビリティ、ビッグデータ、ソーシャル等の技術
- ^{*2} IoT
Internet of Things（モノのインターネット）
- ^{*3} インダストリー4.0
第4次産業革命、情報技術を駆使した製造業の革新



■情報ネットワークソリューションサービス

サーバ、パソコン等のプラットフォームでは、市場のコモディティ化により前期比で売上、利益とも下回りましたが、システムインテグレーションならびにネットワークインテグレーションの両ビジネスがともに伸長いたしました。また、サービスビジネスについてはコンタクトセンターのシステム構築、サービス業向けLCMサービス、クラウドサービスを利用したワークスタイル変革ソリューションによりビジネス領域の拡大を図ったことで、売上、利益とも伸長いたしました。

業種別では公共、電力、鉄道、金融、製造等のお客さま向けにインフラの構築商談や各種ソリューションの提供と運用サービスを中心に推進いたしました。流通、製造、食品等のお客さま向けにはアプリケーション開発を中心としたソリューションビジネスおよびサービスビジネスを積極的に推進いたしました。

また、製品別では自社開発の中堅市場向けテンプレート型商品※「KitFit（キットフィット）シリーズ」において市場（いちば）とシネマ向けの業務ソリューションが好調に推移いたしました。

この結果、情報ネットワークソリューションサービスは売上高782億7,423万円（前期比0.5%増）、営業利益15億9,489万円（同37.7%増）となり、前年実績を上回ることができました。

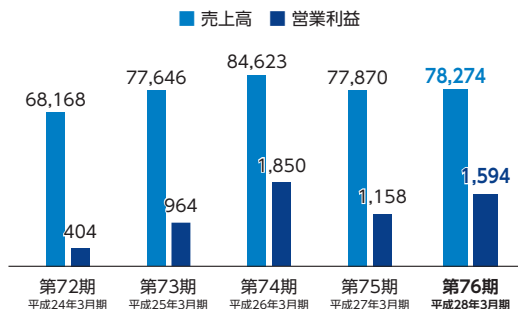
※テンプレート型商品

業務ソフトウェアをパターン化したもの



売上高・営業利益

（単位：百万円）



■電子デバイス

半導体ビジネスは、中国の景気減速による設備投資需要の減少によりF A機器向けカスタムLSI、マイコン、メモリの販売が減少いたしました。一方、車載情報機器向けLCDは、海外において採用車種が増加したことによる需要拡大により好調に推移いたしました。

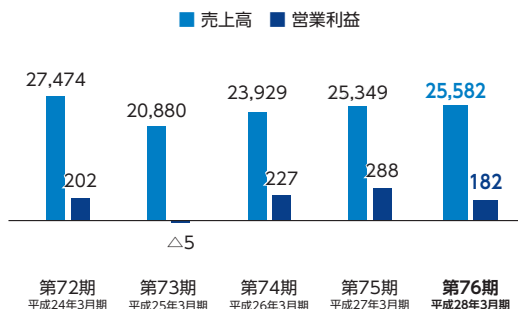
電子機器ビジネスは、産業機器向けHDDの主要顧客の需要減少に加え、インフラ機器向け組込サーバの国内案件が減少したことにより売上が減少いたしました。

利益面では、国内の売上減少や電子機器ビジネスにおける前期の高収益案件の反動により前年実績を下回りました。

この結果、電子デバイスは売上高255億8,254万円（前期比0.9%増）、営業利益1億8,213万円（同36.8%減）となりました。

売上高・営業利益

（単位：百万円）



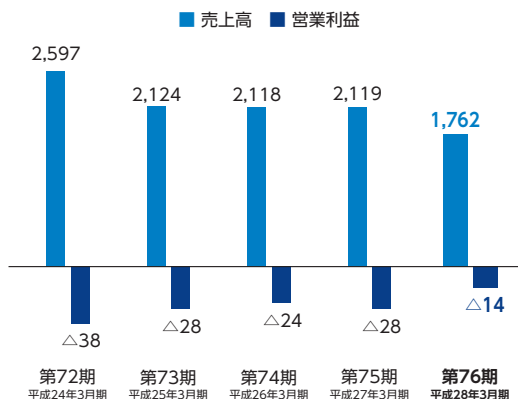
■その他

環境関連装置では、政府による電力の買い取り価格の低下による影響により、太陽光関連商談が大幅に減少するとともに、大学、病院および研究所向け放射線関連商談の競争が激化し採算が悪化いたしました。

この結果、売上高17億6,291万円（前期比16.8%減）、営業損失1,406万円（前期は2,825万円の営業損失）となりました。

売上高・営業利益

(単位：百万円)



(2) 設備投資および資金調達の状況

当期における当社グループの設備投資総額は、3億3,089万円（無形固定資産を含む）であります。その主な内訳は、業務の効率化を図るためのソフトウェアの開発およびインフラの整備を目的としたパソコンやサーバ等の購入などであります。

これらに要した資金は、自己資金ならびに金融機関からの借入によるものであります。

(3) 対処すべき課題と施策

近年、ＩＣＴの進化、社会課題の解決、国際競争力の強化にむけて、産業構造が大きく変わろうとしています。デジタル社会の到来とともにお客さまの経営環境も大きく変化しており、すべての業界で情報活用が、ビジネス活動そのものに直結してきています。産業全体のプロセスも再編されはじめており、当社グループを取り巻く環境にもその余波は確実に広がってきています。さらに、ＩＣＴのコモディティ化、第三のプラットフォームに代表されるＩｏＴ、インダストリー4.0など「情報産業化の発展」、「政府の規制緩和」によりＩＣＴ業界に他の業種からの新たな参入が活発化し、勢力図も大きく変化しつつあります。

このような経営環境下において、当社グループは長年培ったお客さまとの関係性を基にＩｏＴに代表される成長新分野にチャレンジし、社会課題の解決に資する事業領域に対して中長期的に以下の課題に取り組んでまいります。

① コアビジネスの収益性向上

中核となるシステムインテグレーション、ネットワークインテグレーション、サービスビジネスにおける収益性向上ならびに電子デバイス事業の構造転換を着実に実行するため、組織機能の強化や管理体制の見直しと、人材育成への集中的な投資を行ってまいります。

② 成長新分野新領域への挑戦

競争優位性の確立に向けて、ＩｏＴやクラウドビジネス対応にリソースを投入してまいります。そのためグループの保有する技術力を中核に、お客さまとともに戦略的なパートナーとの協働や大学や研究機関との連携により新たな価値創造を行ってまいります。

③ 健康経営の実践

当社グループは、社員一人ひとりが固定概念にとらわれない発想や挑戦を応援する風土、働くことを楽しめる環境をつくってまいります。それによりイノベーションが生み出される土壌を育み、ひいてはお客さまにとって、真に価値あるサービスを提供し続けることになると考えます。

当社グループは、これらの課題に鋭意取り組むほか、資本業務提携等も視野に入れ、さらに企業価値と株主共同の利益の向上のための施策を実施してまいります。

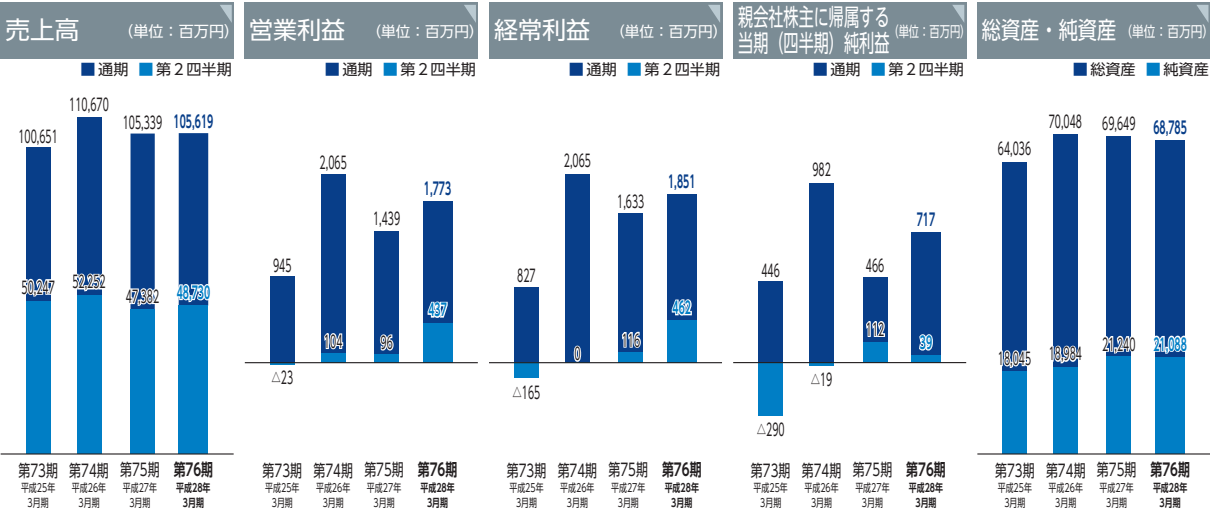


(4) 財産および損益の状況の推移

①企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第73期 平成25年3月期	第74期 平成26年3月期	第75期 平成27年3月期	第76期 平成28年3月期 (当連結会計年度)
売 上 高 (百万円)	100,651	110,670	105,339	105,619
営 業 利 益 (百万円)	945	2,065	1,439	1,773
経 常 利 益 (百万円)	827	2,065	1,633	1,851
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	446	982	466	717
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	34.37	81.79	38.40	58.40
総 資 産 (百万円)	64,036	70,048	69,649	68,785
純 資 産 (百万円)	18,045	18,984	21,240	21,088
1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)	1,513.02	1,572.53	1,739.93	1,707.31

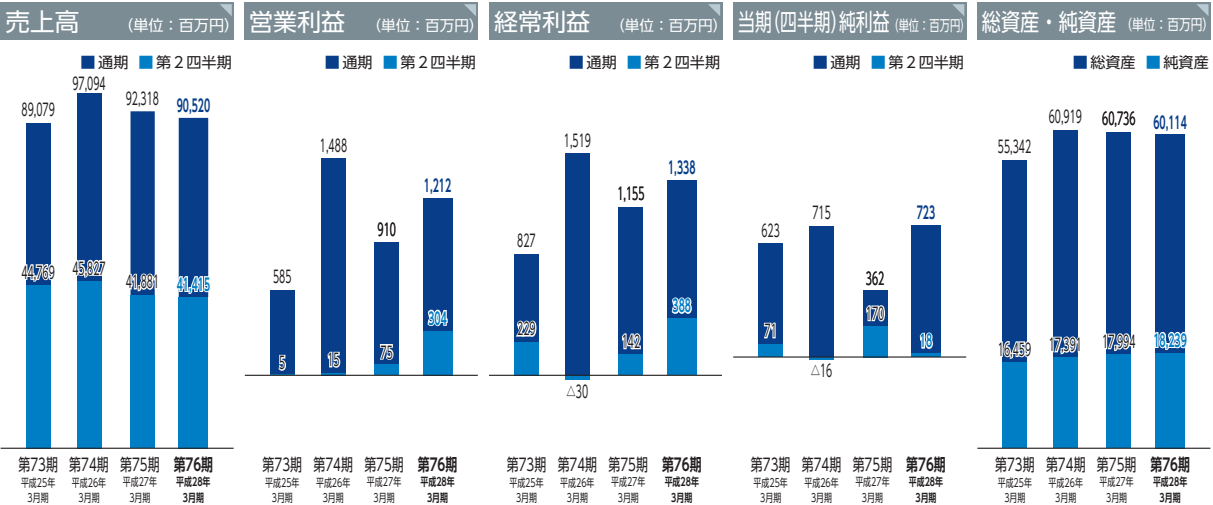
(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により算出しております。また、期中平均発行済株式数については、自己株式数を控除して算出しております。



②当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第73期 平成25年3月期	第74期 平成26年3月期	第75期 平成27年3月期	第76期 平成28年3月期 (当事業年度)
売上高 (百万円)	89,079	97,094	92,318	90,520
営業利益 (百万円)	585	1,488	910	1,212
経常利益 (百万円)	827	1,519	1,155	1,338
当期純利益 (百万円)	623	715	362	723
1株当たり当期純利益 (円)	48.02	59.58	29.79	58.90
総資産 (百万円)	55,342	60,919	60,736	60,114
純資産 (百万円)	16,459	17,391	17,994	18,239
1株当たり純資産額 (円)	1,380.06	1,440.55	1,474.03	1,476.70

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により算出しております。また、期中平均発行済株式数については、自己株式数を控除して算出しております。



(5) 重要な親会社および子会社の状況

- 親会社の状況
当社には該当する親会社はありません。
- 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
都築テクノサービス株式会社	209 ^{百万円}	100.0 %	コンピュータシステム、ネットワークシステムの販売、設計、設置、運用、保守

- 事業年度末日における特定完全子会社の状況
当社には該当する特定完全子会社はありません。

(6) 主要な事業内容

事業区分	主な取扱い製品およびサービス
情報ネットワークソリューションサービス	◇各種ソリューション ○ネットワークソリューション グローバルコミュニケーション、IPテレフォニー、モバイルソリューション、企業ネットワークソリューション ○業種、業務ソリューション 製造、流通、食品、不動産、市場（いちば）、医療、福祉、公共、文教、金融分野に係る各種業務ソリューション ◇サポート&サービス ○ネットワーク監視サービス、ネットワーク診断、ネットワーク運用サービス、LCMサービス、サポートデスク、ヘルプデスク、セキュリティサービス、IT基盤統制サービス（運用設計、代行、LCM）
電子デバイス	◇電子デバイス、情報機器の販売ならびに受託設計開発 ○半導体、電子部品、液晶パネル、FAN、電源、ARMツール、組込ソフト開発、カスタムLSI開発 ○HDD、SSD、CPUボード、組込サーバ機器、サプライ用品、オフィス関連用品
そ の 他	環境関連機器、計測機器、制御機器、車載情報機器、無線通信機器の販売等

(7) 主要な拠点

当 社	本 社：東京都港区新橋六丁目19番15号 第二本社：東京都港区西新橋二丁目5番3号
	支店：北海道（札幌市）、神奈川（横浜市）、名古屋（名古屋市）、名古屋東（名古屋市）、京都（京都市）、京都東（京都市）、大阪（大阪市）、大阪北（吹田市）、神戸（神戸市）、高松（高松市）、九州（福岡市）、九州南（福岡市）
都築テクノサービス株式会社	本社：東京都港区海岸一丁目11番1号

(8) 従業員の状況

①企業集団の従業員の状況

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（名）	前連結会計年度末比増減
情報ネットワークソリューションサービス	1,701	11名増
電子デバイス	142	11名減
その他の	88	9名増
全社（共通）	300	3名減
合計	2,231	6名増

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 全社（共通）は、総務および経理等の管理部門の従業員数であります。

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,409名	20名増	43.5歳	20.1年

(注) 従業員数は就業人員であります。

(9) 主要な借入先

借入先	借入金残高（百万円）
株式会社三菱東京UFJ銀行	4,426
株式会社みずほ銀行	3,528
株式会社三井住友銀行	3,027
三菱UFJ信託銀行株式会社	861

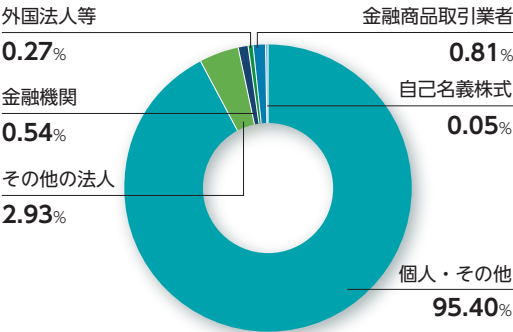
2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 98,920,000株
(2) 発行済株式の総数 25,677,894株
(3) 株主数 2,216名
(4) 大株主（上位10名）

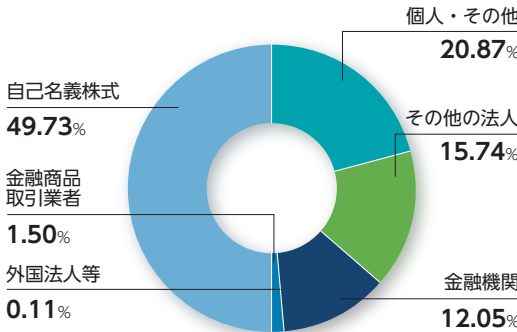
株 主 名	持株数（千株）	持株比率（％）
富 士 通 株 式 会 社	2,402	18.61
都 築 電 気 従 業 員 持 株 会	1,311	10.16
扶 桑 電 通 株 式 会 社	766	5.93
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	591	4.59
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	591	4.58
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	591	4.58
平 松 裕 将	240	1.86
H T ホ ー ル デ ィ ン グ ス 株 式 会 社	200	1.55
丸 三 証 券 株 式 会 社	192	1.49
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	189	1.46

- (注) 1. 当社が保有する自己株式12,769千株および従業員持株ESOP信託口557千株は、上記大株主から除いております。
2. 持株比率は発行済株式の総数から自己株式数を除いた数に基づき、算出しております。なお、当該自己株式には、従業員持株ESOP信託口が保有する当社株式は含めておりません。

所有者別株主数



所有者別株式数



3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役執行役員社長	日 浦 秀 樹	
取締役執行役員専務	吉 井 一 典	管理本部長
取締役執行役員専務	江 森 勲	ビジネスソリューション本部長、東日本本部長
取締役執行役員常務	戸 澤 正 人	マーケティング本部長
取 締 役	北 岡 俊 治	富士通株式会社執行役員常務
取 締 役 相 談 役	安 藤 始	都築テクノサービス株式会社代表取締役社長
取 締 役	向 田 俊 也	株式会社都築ソフトウェア代表取締役社長
取締役執行役員	志 村 一 弘	テクノロジーソリューション本部長
常 勤 監 査 役	水 島 俊 久	
常 勤 監 査 役	中 本 徹	
監 査 役	穴 戸 金二郎	銀座法律特許事務所 弁護士、ソマール株式会社社外監査役
監 査 役	村 島 俊 宏	村島・穂積法律事務所 パートナー、弁護士

- (注) 1. 取締役北岡俊治氏は、社外取締役であります。
2. 監査役穴戸金二郎、村島俊宏の両氏は、社外監査役であります。
3. 監査役穴戸金二郎氏は、弁護士として会社財務、法務に精通しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役村島俊宏氏は、弁護士として会社財務、法務に精通しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は監査役穴戸金二郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 当期中の取締役の異動
- (1) 平成27年6月26日開催の第75回定時株主総会終結の時をもって、取締役浦川親章氏は任期満了により退任いたしました。
- (2) 平成27年6月26日開催の第75回定時株主総会において、新たに北岡俊治氏が取締役に選任され就任いたしました。
7. 決算期後の取締役の会社における地位および重要な兼職状況の変更
- 平成28年4月1日付

氏 名	変更前	変更後
向 田 俊 也	取締役	取締役執行役員

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役および社外監査役全員との間で、会社法第423条第1項に定める賠償責任の限度額を、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限り会社法第425条第1項各号に定める全額の合計額とする旨の責任限定契約を締結しております。

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

当事業年度に係る報酬等の総額

			支給人員（名）	報酬額（百万円）
取	締	役	7	201
監	査	役	4	44

(注) 1. 当事業年度末現在の人員は、取締役8名（うち社外取締役1名）、監査役4名（うち社外監査役2名）であります。上記支給人員と相違しているのは、無報酬の社外取締役1名が在任および平成27年6月26日開催の第75回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任された無報酬の社外取締役1名がいるためであります。
2. 社外役員（社外監査役）の報酬額は2名に対し8百万円であります。

(4) 社外役員に関する事項

①取締役 北岡俊治

- (i) 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
富士通株式会社執行役員常務であります。富士通株式会社は、当社の大株主であります。なお、当社は富士通株式会社との間に製品販売等の取引関係があります。
- (ii) 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- (iii) 当事業年度における主な活動状況
当事業年度開催の取締役会11回のうち7回に出席し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、議案・審議等につき質問、助言を行っております。

②監査役 穴戸金二郎

- (i) 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- (ii) 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
ソマール株式会社社外監査役であります。当社はソマール株式会社との間には特別な関係はありません。
- (iii) 当事業年度における主な活動状況
当事業年度開催の取締役会14回のうち13回に出席し、また監査役会13回のうち12回に出席し、取締役会ならびに監査役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。

③監査役 村島俊宏

- (i) 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
村島俊宏氏が代表を務める村島・穂積法律事務所と当社は、顧問契約を締結しております。
- (ii) 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- (iii) 当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会14回のうち14回に出席し、また監査役会13回のうち13回に出席し、取締役会ならびに監査役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。

(注) 取締役北岡俊治氏は、平成27年6月26日開催の第75回定時株主総会において選任されたため、出席対象取締役会の回数が監査役穴戸金二郎および村島俊宏の両氏と異なります。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

- ①当社が支払うべき報酬等の額 62百万円
- ②当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 62百万円

(注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況、報酬見積もりの算定根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、太陽有限責任監査法人に対して、海外勤務者に係る給与証明業務についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会の決議により、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

5. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は次のとおりであります。

1. 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 取締役は、企業倫理の確立及び法令・定款・社内規程の遵守の確保を目的に定めた「都築グループ行動規範」を遵守するとともに、グループ全体のコンプライアンス推進に取り組む。また、その徹底を図るために、「リスク・コンプライアンス委員会」を運営し、コンプライアンス上の重要な問題を審議するとともに、体制の維持・向上を図る。
さらに社内通報制度を設置し、グループ会社内での法令違反等の不正行為の早期発見と是正を図る。
- (2) 取締役は、重大な法令違反その他法令・定款・社内規程の違反に関する重要な事実を発見したとき、またはかかる報告を受けたときは、直ちに監査役に報告するとともに、遅滞なく取締役会において報告する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、法令及び「文書管理規程」に基づき、適切に保存・管理し、取締役、監査役、会計監査人等から閲覧の要請があった場合、速やかに閲覧が可能な体制を整備する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) リスク管理体制の基礎として「リスク管理規程」を定め、「リスク・コンプライアンス委員会」において運用・推進を行う。
- (2) 不測の事態が発生した場合には、「リスク・コンプライアンス委員会」は当該リスクの適正な把握に努めるとともに、個々のリスクについて管理責任者を定め、迅速な対応と損害の拡大を防止する体制を整える。
- (3) 取締役及び従業員は、トラブル、事故等が発生したときは、エスカレーション・ルートにより「リスク・コンプライアンス委員会」の諮問機関である「リスク・コンプライアンス推進委員会」に報告する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。また、経営に関する重要事項については代表取締役社長の諮問機関である経営会議において議論を行い、取締役会で決定する。
- (2) 取締役会の決定に基づく業務執行については、「業務分掌規程」、「職務権限規程」において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定める。

5. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) グループ各社（連結子会社、以下同じ）の業務の適正を確保するため、グループ各社にも「都築グループ行動規範」を適用し、グループ各社はこれを基礎として諸規程を定めるものとする。
- (2) グループ各社の業況報告等については「関係会社管理規程」及び「関係会社運営細則」のもと、グループ各社と当社が締結する「グループ経営に関する協定書」に従い、当社へ決裁及び報告を行う。さらに、当社並びにグループ会社の責任者による関係会社連絡会議を開催し、業務の適正を管理する。
- (3) グループ各社の取締役の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、グループ各社の取締役会規程に従い、取締役会を定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。グループ各社の取締役会の決定に基づく業務執行については、グループ各社で定める諸規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定める。
- (4) グループ各社の取締役及び従業員にも社内通報制度を適用し、法令違反等の不正行為の早期発見と是正を図る。
- (5) 内部通報者保護規程において通報者に対しいかなる不利な取扱いを行わない。

6. 財務報告の信頼性を確保するための体制

- (1) 当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく、有効かつ適切な内部統制システムを構築する。
- (2) 財務報告に係る内部統制の整備・運用状況について継続的に評価し、必要な是正措置を行い、実効性のある体制の構築を図る。

7. 監査役の職務を補助すべき従業員に関する体制と当該従業員の取締役からの独立性に関する事項

- (1) 監査役は、補助者として事前に決められた監査室の要員に対し、監査業務の補助を行うよう依頼でき、当該要員は監査役の指揮命令に従うものとする。
- (2) 上記の補助者の人事異動、人事評価、懲戒処分については、監査役会の承認を得なければならない。

8. 取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役及び従業員は、当社及びグループ各社の業務または業績に与える著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したとき、またはかかる報告を受けたときは、直ちに当該事実を監査役に報告しなければならない。
なお、前記に関わらず、監査役は必要に応じて、取締役及び従業員に対し報告を求めることができる。
また、本項の報告をした者に対し、当該報告を理由として不利な取扱いを行わない。
- (2) 監査役がその職務の執行のために合理的な費用の支払いを求めたときは、これに応じる。
- (3) 監査役会は、代表取締役社長、監査室、会計監査人と定期的に意見交換会を開催する。
- (4) 監査役は、グループ各社の監査役等との緊密な連携を保ち、効率的な監査の実施に努める。

【反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況】

当社グループでは、「都築グループ行動規範」において「反社会的行為への関与の禁止」として「社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力・団体に対しては毅然とした態度で接し、一切の関係を断たなければならない。また、その活動を助長するような行為を行ってはならない。」と規定し、行動規範の周知徹底を図っている。

反社会的勢力の対応で不測の事態が発生した場合には、警察、顧問弁護士と連携を図り「リスク・コンプライアンス委員会」が対応する。

【業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要】

当期における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は次のとおりであります。

(1) コンプライアンスに対する取り組み

当社は、内部通報者保護規程を制定し、当社及びグループ会社を対象とする通報窓口を当社内及び社外（法律事務所）に設置して、法令違反等の不正行為の早期発見と是正を図っております。

また、代表取締役社長を委員長とし、執行役員が出席するリスク・コンプライアンス委員会を開催して、法令等の遵守状況を確認しており、このリスク・コンプライアンス委員会の諮問機関であるリスク・コンプライアンス推進委員会が当社も含めたグループ会社の役員及び従業員等に対してインサイダー取引防止、ハラスメント防止など様々な教育及び研修を実施し、コンプライアンス意識の向上に向けた取り組みを行っております。

(2) 損失の危険の管理に対する取り組み

当社は、リスク管理規程を制定し、リスク・コンプライアンス委員会が損失の危険を想定し管理しています。不測の事態が発生した場合には、リスク・コンプライアンス委員会の指揮・命令の下、迅速かつ冷静に対応し問題解決を図っております。

また、事故・トラブル等が発生した場合には、エスカレーションルートにより、リスク・コンプライアンス委員会の諮問機関であるリスク・コンプライアンス推進委員会に対して報告が行われ、問題解決に向けた対応を行っており、重大な事案については、速やかにリスク・コンプライアンス委員会に報告されております。

(3) 職務執行が効率的に行われることに対する取り組み

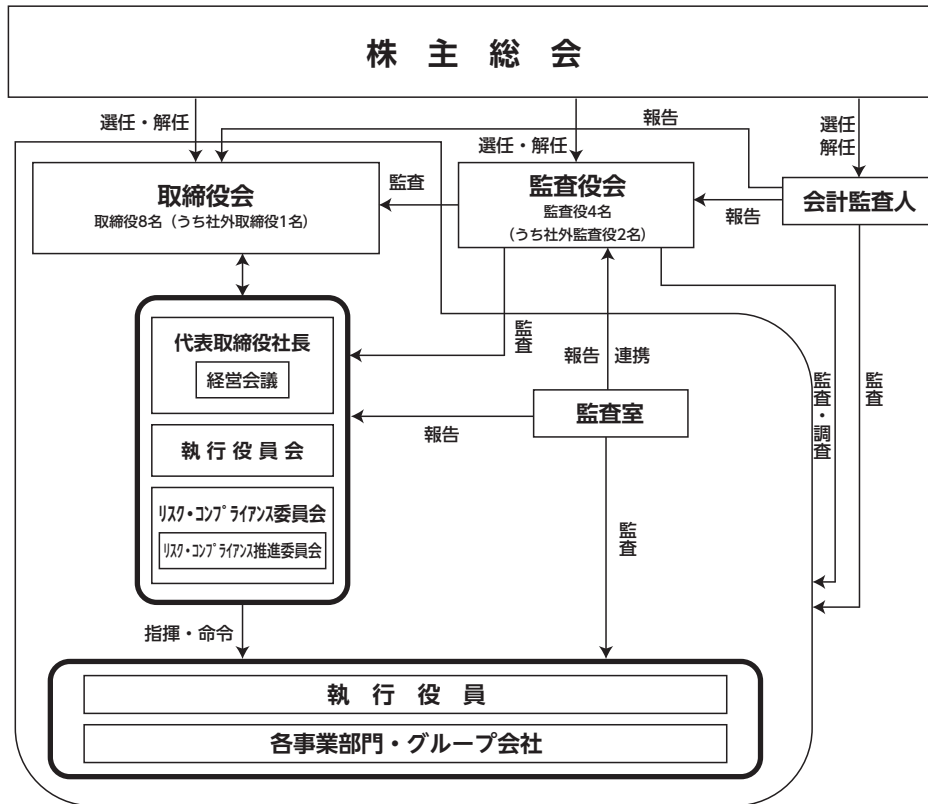
当社は、取締役会を毎月定時に開催し、取締役会による独立かつ客観的な経営の監督の実効性を確保すべく、業務の執行に携わらない、業務執行と一定の距離を置く取締役として社外取締役1名及び社外監査役2名を含む4名の監査役が取締役会に出席し、独立かつ客観的な監督を実施しております。

(4) 監査役の監査が実効的に行われることに対する取り組み

監査役は、定期的に実地監査を行っており、必要と認められたときには取締役及び従業員に対し報告を求めております。

また、監査役はグループ会社各社の監査役等と緊密な連携を保ち、効率的な監査を実施しております。

監査役会では、代表取締役社長、監査室、会計監査人と定期的に意見交換会を開催しております。



6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、中間配当と期末配当の年2回の安定的かつ継続的な配当を行うとともに内部留保の拡充と有効活用によって企業価値および株主価値を向上させることを基本方針としております。

内部留保資金につきましては、技術力の強化や研究開発投資に活用するとともに、成長性、収益性の高い事業分野への投資および人材育成のための教育投資ならびに有利子負債の圧縮による財務基盤の強化に活用してまいります。

また、今後は業績に連動した配当も視野に考えてまいります。

- (注) 1. 本事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. 企業集団および当社の状況は、特に記載のない限り平成28年3月31日現在の状況を記載しております。

連結貸借対照表（平成28年3月31日現在）

(単位 百万円)

科 目	当連結会計年度 平成28年3月31日現在	(ご参考) 前連結会計年度 平成27年3月31日現在
資産の部		
流動資産	53,857	54,330
現金及び預金	15,110	15,037
受取手形及び売掛金	29,023	28,834
たな卸資産	7,466	8,529
繰延税金資産	1,068	1,011
未収還付法人税等	—	7
その他の流動資産	1,260	916
貸倒引当金	△71	△6
固定資産	14,927	15,319
有形固定資産	4,183	4,086
建物及び構築物	740	769
機械装置及び運搬具	4	0
土地	2,223	2,225
リース資産	891	788
建設仮勘定	243	209
その他の有形固定資産	78	92
無形固定資産	1,947	2,004
のれん	—	75
リース資産	825	880
その他の無形固定資産	1,122	1,048
投資その他の資産	8,797	9,228
投資有価証券	4,299	4,947
長期貸付金	104	108
繰延税金資産	2,736	2,475
長期性定期預金	300	300
その他の投資その他の資産	1,728	1,817
貸倒引当金	△371	△420
資産合計	68,785	69,649

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(単位 百万円)

科 目	当連結会計年度 平成28年3月31日現在	(ご参考) 前連結会計年度 平成27年3月31日現在
負債の部		
流動負債	39,203	34,537
支払手形及び買掛金	17,080	18,084
短期借入金	7,415	8,217
一年以内に返済予定の長期借入金	6,629	87
リース債務	729	747
未払法人税等	293	507
賞与引当金	2,293	2,164
受注損失引当金	295	397
その他の流動負債	4,467	4,331
固定負債	8,492	13,871
長期借入金	1,076	6,832
リース債務	1,252	1,224
繰延税金負債	1	1
退職給付に係る負債	5,952	5,535
長期末払金	178	235
その他の固定負債	31	42
負債合計	47,696	48,409
純資産の部		
株主資本	19,506	18,868
資本金	9,812	9,812
資本剰余金	3,760	3,764
利益剰余金	15,989	15,414
自己株式	△10,056	△10,123
その他の包括利益累計額	1,582	2,372
その他有価証券評価差額金	825	1,260
繰延ヘッジ損益	△0	—
為替換算調整勘定	58	116
退職給付に係る調整累計額	698	995
純資産合計	21,088	21,240
負債純資産合計	68,785	69,649

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

(単位 百万円)

科 目	当連結会計年度 平成 27 年 4 月 1 日～ 平成 28 年 3 月 31 日	(ご参考) 前連結会計年度 平成 26 年 4 月 1 日～ 平成 27 年 3 月 31 日
売上高	105,619	105,339
売上原価	88,135	88,170
売上総利益	17,483	17,168
販売費及び一般管理費	15,709	15,729
営業利益	1,773	1,439
営業外収益	295	387
受取利息	13	15
受取配当金	84	76
生命保険関連収入	83	165
その他の営業外収益	113	129
営業外費用	218	193
支払利息	140	141
その他の営業外費用	77	52
経常利益	1,851	1,633
特別利益	0	273
固定資産売却益	0	36
投資有価証券売却益	—	96
事業譲渡益	—	16
退職給付制度終了益	—	123
特別損失	403	122
たな卸資産除却損	—	1
固定資産除却損	3	1
固定資産売却損	0	—
ゴルフ会員権評価損	1	3
特別退職金	78	115
品質関連対策費用	53	—
和解金	266	—
税金等調整前当期純利益	1,448	1,784
法人税、住民税及び事業税	667	1,047
法人税等調整額	64	271
当期純利益	717	466
親会社株主に帰属する当期純利益	717	466

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

(単位 百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,812	3,764	15,414	△10,123	18,868
当期変動額					
剰余金の配当			△142		△142
親会社株主に帰属する 当期純利益			717		717
自己株式の取得				△3	△3
自己株式の処分				70	70
連結子会社株式の取得による 持分の増減		△3			△3
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△3	575	66	638
当期末残高	9,812	3,760	15,989	△10,056	19,506

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	1,260	－	116	995	2,372	21,240
当期変動額						
剰余金の配当						△142
親会社株主に帰属する 当期純利益						717
自己株式の取得						△3
自己株式の処分						70
連結子会社株式の取得による 持分の増減						△3
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	△435	△0	△57	△296	△790	△790
当期変動額合計	△435	△0	△57	△296	△790	△151
当期末残高	825	△0	58	698	1,582	21,088

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表（平成28年3月31日現在）

(単位 百万円)

科 目	当事業年度 平成28年3月31日現在	(ご参考) 前事業年度 平成27年3月31日現在
資産の部		
流動資産	45,238	45,594
現金及び預金	11,140	10,661
受取手形	3,315	1,896
売掛金	22,175	24,123
商品及び製品	1,869	2,479
機器及び材料	1,984	1,996
仕掛品	2,612	2,704
前渡金	256	207
前払費用	253	223
繰延税金資産	824	750
未収金	455	177
その他の流動資産	422	380
貸倒引当金	△72	△7
固定資産	14,876	15,142
有形固定資産	4,069	3,980
建物	686	717
構築物	0	0
機械装置及び運搬具	0	0
工具器具及び備品	50	63
土地	2,209	2,210
リース資産	886	782
建設仮勘定	234	206
無形固定資産	1,532	1,588
商標権	1	1
ソフトウェア	658	659
リース資産	824	880
電話加入権	47	47
投資その他の資産	9,274	9,573
投資有価証券	4,160	4,762
関係会社株式	1,400	1,400
長期貸付金	95	97
関係会社長期貸付金	643	667
更生等長期滞留債権	245	294
長期前払費用	3	3
繰延税金資産	2,082	1,879
敷金	423	431
会員権	92	93
その他の投資その他の資産	623	638
貸倒引当金	△495	△695
資産合計	60,114	60,736

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(単位 百万円)

科 目	当事業年度 平成28年3月31日現在	(ご参考) 前事業年度 平成27年3月31日現在
負債の部		
流動負債	34,915	30,112
支払手形	331	415
買掛金	15,894	16,625
短期借入金	5,902	6,775
一年以内に返済予定の長期借入金	6,429	67
リース債務	727	744
未払金	1,074	1,135
未払費用	701	678
未払法人税等	167	378
未払消費税	259	580
前受金	1,367	695
預り金	123	116
賞与引当金	1,615	1,489
受注損失引当金	295	397
その他の流動負債	24	13
固定負債	6,958	12,629
長期借入金	1,076	6,632
リース債務	1,247	1,217
退職給付引当金	4,467	4,557
長期末払金	135	180
長期前受収益	26	37
長期預り保証金	5	5
負債合計	41,874	42,742
純資産の部		
株主資本	17,428	16,780
資本金	9,812	9,812
資本剰余金	3,764	3,764
資本準備金	2,584	2,584
その他資本剰余金	1,179	1,179
利益剰余金	13,907	13,326
その他利益剰余金	13,907	13,326
別途積立金	4,900	4,900
繰越利益剰余金	9,007	8,426
自己株式	△10,056	△10,123
評価・換算差額等	811	1,213
その他有価証券評価差額金	811	1,213
繰越ヘッジ損益	△0	—
純資産合計	18,239	17,994
負債純資産合計	60,114	60,736

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

(単位 百万円)

科 目	当事業年度 平成 27 年 4 月 1 日～ 平成 28 年 3 月 31 日	(ご参考) 前事業年度 平成 26 年 4 月 1 日～ 平成 27 年 3 月 31 日
売上高	90,520	92,318
売上原価	75,922	77,846
売上総利益	14,598	14,471
販売費及び一般管理費	13,385	13,561
営業利益	1,212	910
営業外収益	322	411
受取利息及び受取配当金	148	121
不動産等賃貸収入	11	13
生命保険関連収入	86	155
その他の営業外収益	75	121
営業外費用	196	165
支払利息	120	127
その他の営業外費用	75	38
経常利益	1,338	1,155
特別利益	151	299
固定資産売却益	0	36
貸倒引当金戻入益	151	—
投資有価証券売却益	—	96
子会社清算益	—	41
退職給付制度終了益	—	123
特別損失	404	119
固定資産除却損	0	0
固定資産売却損	0	—
関係会社株式評価損	3	—
ゴルフ会員権評価損	1	3
特別退職金	78	115
品質関連対策費用	53	—
和解金	266	—
税引前当期純利益	1,085	1,335
法人税、住民税及び事業税	441	794
法人税等調整額	△79	178
当期純利益	723	362

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

(単位 百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計
					別途積立金	繰越利益 剰 余 金	
当期首残高	9,812	2,584	1,179	3,764	4,900	8,426	13,326
当期変動額							
剰余金の配当						△142	△142
当期純利益						723	723
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	－	－	－	581	581
当期末残高	9,812	2,584	1,179	3,764	4,900	9,007	13,907

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△10,123	16,780	1,213	－	1,213	17,994
当期変動額						
剰余金の配当		△142				△142
当期純利益		723				723
自己株式の取得	△3	△3				△3
自己株式の処分	70	70				70
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△401	△0	△402	△402
当期変動額合計	66	647	△401	△0	△402	245
当期末残高	△10,056	17,428	811	△0	811	18,239

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月20日

都築電気株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 泉 淳一 ㊞
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 尾川 克明 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、都築電気株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、都築電気株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月20日

都築電気株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 泉 淳一 ㊞
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 尾川 克明 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、都築電気株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第76期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第76期事業年度の取締役の職務の執行に關して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会、執行役員会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社、物流センター及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、執行役員及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組み並びに会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月26日

都築電気株式会社 監査役会

常勤監査役 水島 俊久 ㊞

常勤監査役 中本 徹 ㊞

監査役 穴戸金二郎 ㊞

監査役 村島 俊宏 ㊞

(注) 監査役 穴戸金二郎、監査役 村島俊宏は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

以上

[illegible]

[illegible]

株主総会会場ご案内図

東京都港区新橋六丁目19番15号 東京美術倶楽部ビル
当社本社会議室（10階）

TEL：(03) 6833-7777 (代表)



- 都営地下鉄三田線「御成門駅」より徒歩2分
- 都営地下鉄浅草線・大江戸線「大門駅」より徒歩6分
- JR・東京モノレール「浜松町駅」より徒歩10分
- JR・東京メトロ銀座線・ゆりかもめ「新橋駅」より徒歩12分

駐車場（有料）には限りがございますので、お車でのご来場はご遠慮ください。